

24.議会改革の取り組み事例

(平成21年1月1日～12月31日、373市)

都道府県	市区名	人口 段階	議会改革の取り組み事例
北海道	小樽市	C	●平成19年9月7日に立ち上げた「小樽市議会活性化検討会議」における合意に基づいて、引き続き夜間議会や本会議インターネット中継の試行、政務調査費使途の議会だよりへの掲載、議会報告・意見交換会を実施するなどした
北海道	旭川市	E	●実効性が高く、市民に見える議会改革について検討を行い、その成果を議会基本条例の原案として取りまとめるため、平成21年10月9日に旭川市議会議会基本条例検討委員会を設置した
北海道	室蘭市	B	●常任委員会の定例開催：常任委員会の定例開催を導入し、月1回の開催を基本としながら、開催の有無は各正副委員長の協議のもと決定。平成22年4月から実施●政務調査費の内容公開見直し：各会派の使途基準項目別実績額及び主な使途内容、併せて使途基準の具体的な使途をホームページへ掲載するとともに、調査研究費等に係る具体的な使途基準について定めた
北海道	釧路市	C	●地方自治法の一部改正に伴い、同法第100条第12項として規定された「議案の審査又は調査を行う場」として、これまでいわゆる諸会議として位置づけていた「議員協議会」、各会派の「代表者会議」、「幹事長会議」、各委員会の「委員長会議」、「委員協議会」の5つを、本年10月から、会議規則に正式に位置づけた●議会中継において、これまで質問がある日の本会議のみライブ中継していたが、これらを、すべての本会議に拡充するとともに、終了後も本会議の様相を見ることができるよう録画中継の配信をすることとした●委員会視察による執行部職員への参加要請を原則廃止とした
北海道	帯広市	C	●常任委員会、特別委員会での委員間討議の導入●政策立案機能の充実を図るため常任委員会において調査研究項目を設定●平成22年3月の議会基本条例制定に向けた検討●議会基本条例に関する講演会の開催●議会基本条例原案についての市内10ヵ所での市民説明会の開催とパブリックコメントの実施
北海道	北見市	C	●議員定数の削減（現行36人を次回の一般選挙より30人とする）●議員報酬期末手当の削減（△0.35ヵ月）
北海道	岩見沢市	B	●平成21年4月より、政務調査費収支報告書に領収書等の写しの添付を義務付けた
北海道	苫小牧市	C	●ケーブルテレビによる議会放映●政務調査費のホームページでの公開（平成21年度分より）
北海道	稚内市	A	●次回（平成22年9月定例会）から、議選の監査委員を決算特別委員会の委員から除くこととした●一人会派制を廃止した●本会議での委員長報告（常任委員会結審報告を除く）を省略することとした
北海道	美唄市	A	●議会報告会の実施（5/29～6/5 市内21ヵ所）●議員定数、報酬、一問一答制など
北海道	名寄市	A	●議会基本条例制定（平成21年4月1日施行）●議員定数削減（議員提案により平成21年12月14日定数条例制定）
北海道	三笠市	A	●7月 議会報告会開催（1回）
北海道	千歳市	B	●傍聴者受付名簿を個人情報の保護から、一覧表形式から個票形式に変更し、傍聴者の促進を図る●ホームページの議会日程に質問等予定議員名と質問等通告を新しく掲載することとした●ホームページの議会行事予定に委員会の案件について新しく掲載することとした
北海道	滝川市	A	●議場コンサートの開催（平成21年12月15日）市民に議会活動をより身近に感じてもらい傍聴しやすい環境をつくるため、本会議開会30分前から議場でフォークソングのコンサートを行った
北海道	砂川市	A	●一般質問における一問一答方式の導入を検討中

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
北海道	富良野市	A	●議会報告会を開催。全4回実施のうち、2回を試行として、2回を本実施として実施
北海道	恵庭市	B	●議会日程の公共施設への掲示
北海道	北広島市	B	●一問一答方式の試行(12月定例会から)●委員会討議の試行(12月定例会から)
北海道	石狩市	B	●議会改革推進特別委員会を設置 月1回程度の開催
青森県	八戸市	D	●委員会協議会の公開
青森県	三沢市	A	●ケーブルテレビによる本会議ダイジェスト放送から、録画中継の放送への変更
青森県	むつ市	B	●常任委員会の組織を見直し●政務調査費を廃止
岩手県	盛岡市	D	●議長の諮問機関として議員で構成する議会制度検討委員会において、議員定数について検討した●平成21年6月定例会から、一般質問の個人質問を一括質問方式又は一問一答方式の選択性とした●議会改革に関連して、平成21年2月に報道機関幹部を講師とする勉強会を開催した
岩手県	宮古市	B	●議会基本条例、議員政治倫理条例を平成21年6月に制定
岩手県	花巻市	C	●議場でインターネットに接続して会議に関する事項の検索ができることとした●任意の委員会を設置し、議会基本条例素案など議会改革にかかる答申を議長に行った●議会基本条例と議員定数を中心とした議会改革について検討する議会改革検討特別委員会を設置した
岩手県	北上市	B	●平成21年3月に議会の活性化について検討するための特別委員会(議会改革調査特別委員会)を設置し、今後の議会のあり方について検討している。構成員は各会派からの代表9名。設置期間は平成21年3月25日から平成22年6月30日まで
岩手県	陸前高田市	A	●第4回定例会において陸前高田市議会基本条例可決
岩手県	奥州市	C	●議会基本条例を制定し、一般質問の一問一答方式の導入や市長等による質問、質疑の趣旨確認、議員間の自由討議を取り入れるとともに、政務調査費公開の義務化や市民懇談会の開催を位置づけた
宮城県	仙台市	H	●議会改革検討会議 費用弁償をはじめとする議会改革に向けた諸課題について検証を行うとともに、より適正な制度構築を図るため、議長の諮問機関として2009年9月に議会改革検討会議を設置し、2009年12月に費用弁償の減額に関する答申書を議長に提出した
宮城県	石巻市	C	●委員会審査の原則公開(委員会記録の会議録検索システムによる運用)●全員協議会の開催方法の見直し(会議の原則公開等)●議長交際費、政務調査費の用途の公開(議会ホームページ等)●行政視察結果報告の公開(各委員会、各会派実施分)●各種審議会等委員への就任制限(法令等に定めがあるもの以外の審議会には原則就任しない)●議案への態度(賛否)の公表(起立採決となった議案については、各議員の賛否の状況を公表)●定例会ごとに議場コンサートの開催(議場を市民に開放し、議会を身近に感じてもらうため)●市民の聲の募集(議会だよりやメール等で市政及び議会運営について市民の意見を募集)
宮城県	名取市	B	●議会改革特別委員会での調査について、12月定例会で報告を行った●ホームページでの政務調査費の公開●議会報告会(計2回)の実施を2009年中に行った

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
宮城県	岩沼市	A	●平成21年度より費用弁償を廃止した●決算議会終了後、岩沼市議会として初めての議会報告会を開催した
宮城県	登米市	B	●議会改革調査特別委員会を設置し、議員報酬の引き下げを決定(議員発議による条例改正案を可決)
宮城県	栗原市	B	●平成21年10月9日に議会改革調査特別委員会を設置し、議会基本条例の制定に関することや議員定数、議員報酬、費用弁償、政務調査費設置の可否に関する事など、全12項目について調査・検討している
秋田県	秋田市	E	●議長の諮問機関として、議会制度等研究会を設置①代表質問及び一般質問について②法第96条第2項の規定による追加議決事件について③陳情の審査・取り扱いについての協議
秋田県	能代市	B	●一般質問における一問一答方式導入●議案賛否等の態度の公表●議員の出席状況の報告(議会だよりに掲載)
秋田県	大館市	B	●議会改革協議会(平成19年12月設置)において、議会ホームページの充実、本会議等の開催状況の案内板を本庁舎や支所に設置、議会資料閲覧室の設置、各会派へ常任委員会資料を配付などを決定。このほか、議会基本条例の制定について協議・検討を行っている
秋田県	大仙市	B	●平成21年3月に議会改革等検討委員会(議員定数、政治倫理条例、議会基本条例)を設置した●市議会議員一般選挙後の平成21年12月に議会改革等検討委員会(議員定数、政治倫理条例、議会基本条例)を設置して、調査・検討中
秋田県	鹿角市	A	●6月に「議会改革検討委員会」を設置し、一般質問の方法・特別委員会の設置・議員定数等について調査、研究及び協議を行い、9月定例会から一問一答制を導入している●同定例会において「地域活性化対策特別委員会」を設置し、地域活性化対策に関わる事項について調査、研究及び協議を行っている
秋田県	潟上市	A	●議会改革特別委員会を設置●市議会議員定数を2削減●費用弁償1,600円を1,000円に引き下げ●議会運営等11項目について協議した
山形県	山形市	D	●一般質問の残時間表示をランプ表示から大型ディスプレイ(65型、議場の左右側面に設置)表示に変更し、残時間が1分前までは分単位、1分をきったら秒単位で表示する
山形県	酒田市	C	●議員定数の削減(平成21年11月改選時より実施。34人→30人)●議会改革特命委員会の設置
山形県	上山市	A	●一般質問における質問者及び質問要旨等をチラシにまとめ、定例会開催前に全世帯へ配布し、市民への情報提供と議会に対する関心を高める取り組みを行った●一般質問の再質問以降は、これまで自席から行っていたが、演台とマイクを整備し、新たに質問席を設け、対面式にした。さらに、一般質問の再質問以降を一問一答方式に改め、政策論議を傍聴者により分かりやすいものにした
山形県	村山市	A	●議会基本条例制定特別委員会を設置し、条例制定のため調査検討を行っている
山形県	長井市	A	●平成21年6月定例会から、本会議、予算・決算特別委員会のインターネットによるライブ中継、録画中継開始●市民課待合室でのモニター放映開始
福島県	会津若松市	C	●平成20年6月に制定した議会基本条例と議員政治倫理条例を議会改革の主要ツールとして位置づけ、具体的な政策形成のツールとして「政策形成サイクル」を確立し、実践している
福島県	いわき市	E	●議会改革推進検討委員会より、次の3項目について議長答申①特別委員会の行政視察のあり方②発言通告のあり方③バリアフリーに配慮した傍聴席の整備
福島県	白河市	B	●一般質問における一問一答制の導入(試行)12月定例会からなお、平成22年3月定例会においても試行し、6月定例会以降から本格導入の見込み

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
福島県	須賀川市	B	●継続調査事件の申し出における取組み(6月定例会から)「常任委員会が定例会ごとに行う継続調査事件の申し出について」それぞれが取組む具体的な課題等に関する調査研究の状況等について、これまでの文書による申し出に加え、本会議の中で口頭での申し出を行うこととした。この委員長報告により、各常任委員会におけるそれまでの活動と、その後の活動について本会議で報告することになり、以て委員会活動のさらなる活性化を図り、広く市民に周知することとした
福島県	喜多方市	B	●議会運営委員会協議会において、議会改革等に関する協議を行っている(現在も協議中)
福島県	相馬市	A	●一問一答方式の導入
福島県	二本松市	B	●二本松市議会議員定数条例を制定し、議員定数を30人から26人に削減(次回の一般選挙から)
福島県	田村市	A	●予算常任委員会(議長を除く全議員)の設置【平成21年2月18日施行】●決算特別委員会(議長、議選監査を除く全議員)の設置●議員定数の削減 条例定数26名から、22名へ4名減【次期一般選挙から適用】●議員定数削減による、委員会数及び委員の定数調整
福島県	南相馬市	B	●議員報酬の月額を7%減額(平成22年11月30日の任期満了まで)●費用弁償を実費相当額に改定し、交通費の支給に変更
福島県	伊達市	B	議会及び行財政改革特別委員会において、議会基本条例の制定や、議員定数の見直し、行財政改革等について調査、検討を行ってきた
新潟県	新潟市	H	●2月定例会において全員協議会で行っている議案に対する質疑(一問一答方式)の公開(平成21年2月から)●ホームページへの議案の会派別賛否の掲載(平成21年5月から)●議長の私的諮問機関として議会基本条例検討会を設置(平成21年7月から)
新潟県	長岡市	D	●議長の諮問により平成20年2月に設置された長岡市議会活性化検討委員会では、平成21年も引き続き市議会の活性化方策について議論を重ね、全18回の会議を経て、平成21年4月に議長に最終答申を提出した
新潟県	上越市	D	●5月・11月に2会場で議会報告会を開催。3月定例会及び9月定例会の審議結果の報告とともに、来場者との意見交換を行った
新潟県	三条市	C	●地方自治法第100条第12項に規定する「協議等の場」を設け、全員協議会、各常任委員協議会を正式な議会活動として位置づけた●議員定数等調査特別委員会での調査研究の後、6月定例会において同委員長発議による議員定数条例改正の議案が提出され、議員定数30人から26人に削減することを決定した。(次回選挙から適用)●議長からの諮問に対し、議会運営等にかかわる検討事項について議会運営委員会で答申を行った。(主な変更事項・改選後に常任委員会数を4から3に・常任委員会の開催形態を1日2委員会から1委員会に・委員会の完全公開・インターネットによる委員会記録の公開・委員会に関する規定を盛り込んだ議会傍聴規則の改正)
新潟県	柏崎市	B	●平成21年9月18日に議会改革に関する特別委員会を設置し、(1)議員定数について(2)議会費について(3)議会活動のあり方、環境整備について(4)議会基本条例について(5)その他議会改革に付随する課題、以上5項目について、審議・検討を行っている
新潟県	新発田市	C	●議会基本条例の制定及び施行●日当の廃止
新潟県	見附市	A	●平成20年6月に「議会活性化検討委員会」を設置し、議長から諮問された4項目について審議を行っているところで、「一般質問の一問一答方式の導入」など25項目を最終答申として議長に提出する予定です
新潟県	南魚沼市	B	●3月定例会から一般質問に一問一答方式を導入した●執行部の附属機関である各種審議会等計20件について、法令に規定のあるもの3件を除き、議員の委員への就任見直しを実施し、9件について参画を取り止めた
富山県	富山市	F	●議会改革検討調査会を設置し、傍聴者に対して委員会資料の貸与について検討する等、諸課題について協議を重ねている

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
富山県	高岡市	C	●議員定数の削減(31人→30人 平成21年11月1日改選にて30人に)
富山県	黒部市	A	●議員定数の削減(定数22を20)●選挙区の変更(大選挙区へ)
富山県	砺波市	A	●平成21年9月18日に任意の「議会改革検討委員会」を発足。平成21年中は7回開催し、議会改革に向けた取り組みを検討中
富山県	南砺市	B	●議員定数等検討特別委員会を設置
石川県	小松市	C	●質問順を通告締め切り後の議会運営委員会にて抽選により決定●連合審査会の開催(6月定例会)
石川県	羽咋市	A	●平成21年度における政務調査費の不交付●議員定数の削減(16人→15人)
石川県	白山市	C	●議会改革特別委員会の設置
石川県	かほく市	A	●本会議一般質問における再質問において、一問一答方式を導入している●市からの補助団体及び補助事業に対し、決算特別委員会において監視機能の強化を図っている
福井県	敦賀市	B	●予算決算常任委員会の設置
福井県	越前市	B	●市民との意見交換会の開催●各種団体との意見交換会の開催
福井県	小浜市	A	●予算常任委員会の設置
福井県	大野市	A	●1月から定例会開催月を除く毎月、定例の議員全員協議会を開催し、市の重要施策の進捗状況等について執行部側から説明を受けることとした●3月定例会前に、当初予算について全議員が詳細に説明を受ける場を設けることとした●3月に議会だより編集委員会を設置し、これまで事務局が作成していた議会報を編集委員会で作成することとした●6月定例会から本会議における運用上の反問権を執行部側に付与した
福井県	勝山市	A	●法第96条第2項の規定による議決事件の追加
福井県	あわら市	A	●市の諮問機関への参画見直し●名札を着用義務化
福井県	坂井市	B	●平成21年6月定例会で議会改革特別委員会(委員11名)を設置。議員定数、政務調査費、議員報酬、行政視察旅費、広域連合・一部事務組合等の報酬等について協議。平成21年11月臨時会において、坂井市議会の議員の定数を定める条例を可決
長野県	長野市	E	●(2月)個人質問の制限時間について、答弁時間を含めない時間とする●中山間地域活性化特別委員会が地域住民との懇話会を開催●(6月)市議会議員の政治倫理に関する条例の制定●(8月)検討会等の発足(1例目)●(9月)産業振興対策特別委員会が提言書を提出●議会基本条例の制定●正副議長選挙に係る所信表明会を開催●(10月)決算特別委員会の審査資料の充実●(12月)個人質問への一問一答方式の本格導入●検討会等の発足(2例目)

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
長野県	松本市	D	●議会改革検討のため2007年8月から設置した「ステップアップ検討委員会」は全41回開催し、4月30日をもって終了した●4月1日から松本市議会基本条例が施行するとともに、この条例に規定する施策を推進するための組織を設置。施策推進組織は次の4部会で構成し条例に規定する事項の具体的な取り組みを実施するための検討、企画、立案等を行う・政策部会:政策提案、政策提言、議会運営、議会の機能強化に関する事項を所掌・広報部会:情報発信、議会報告会に関する事項を所掌・交流部会:市民交流(市民参加及び市民交流)、議会交流に関する事項を所掌・進行管理部会:具体的施策の進行管理に関する事項を所掌
長野県	上田市	C	●演壇に向かい合う形の独立した対面式質問席を増設●年度ごとの政務調査費の支出状況をインターネットで公開
長野県	岡谷市	B	●議員の顔写真入りの議員名簿の掲載、常任委員会の行政視察報告の掲載など、議会ホームページの充実
長野県	飯田市	C	●議員定数の削減(27人から23人)●議会報告会の実施(市内6会場)
長野県	須坂市	B	●委員会傍聴者へ、議案の概要を資料として配布●委員長会(任意)を設置し、各委員長同士で情報の共有化を図っている
長野県	小諸市	A	●議会報告会の開催
長野県	駒ヶ根市	A	●議会だよりを市民に広く読んでもらうために、配布方法を新聞折込から市民宅に直接届けるポスティングとした
長野県	中野市	A	●平成18年から、議員定数、議員報酬、議会運営等について議会改革検討委員会を設け、検討を行っている●議員定数の削減を平成22年4月の次期改選より現行の22名から20名とする定数条例を平成21年3月議会で可決●11月には「議会報告会と住民懇談会」を市内2地域でそれぞれ開催した。テーマは「旧中野高等学校跡地ほかについて」として開催
東京都	立川市	C	●議会改革の議長諮問機関として「立川市議会のあり方懇談会」(平成20年4月～平成21年2月)を設置。「議会基本条例」等に関し答申を行った●市ホームページのリニューアルに伴い、開会中の議事進行状況や変更等をきめ細かく更新するようにした●一般質問において一問一答方式を選択できるようにした●小中学生を対象に、議会開会中の社会科見学の受入れをはじめた
東京都	武蔵野市	C	●議会運営委員会において、議会改革に関する各会派の要望事項の検討を開始した
東京都	三鷹市	C	●委員会の審査を公開●市長の附属機関等への議員の就任を見直し●より効率的な常任委員会視察を実施●委員会の所管事務調査を充実●建設委員会をまちづくり環境委員会に変更
東京都	青梅市	C	●平成19年に議会改革推進特別委員会が設置され、同年10月31日までに215件の検討事項が提案された。この検討事項を内容により140項目に集計分類し、そのうち93項目については議会運営委員会で、47項目については議会改革推進特別委員会で検討している
東京都	町田市	F	●委員会開会時における請願者の意見陳述の実施
東京都	小平市	C	●議会のあり方研究会(平成21年1月～12月)●議会改革調査特別委員会(平成21年12月～議会が調査終了を議決するまで)
東京都	国立市	B	●平成21年第1回定例会にて設置された議会改革特別委員会において、一般質問の提出方法や暫時休憩中の傍聴者への配慮など、様々な問題点についての解決方法に取り組んでいる

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
東京都	福生市	B	●傍聴規則申し合わせ事項の見直し●議会申し合わせ事項の検証●議員の政策立案に向けての検討
東京都	清瀬市	B	●議会改革検討会を設け検討中
東京都	東久留米市	C	●平成21年12月4日付で議長から議会運営委員会に議会運営における懸案事項8項目●について諮問、調査を行っている●主な事項としては、議会基本条例の制定、本会議の運営、請願の審議(査)など
東京都	多摩市	C	●平成19年10月に設置した議会基本条例制定をめざす議会改革特別委員会では、平成22年3月の議会基本条例制定を目指している●委員会の平成21年の取り組みとしては、参考人招致を行い、「議会改革」及び「議会への市民参加」について意見を聴取した。また、議会基本条例を制定するにあたり、市民の意見を聴取し条例案に反映するため、出前委員会の開催や、パブリックコメントを実施した
東京都	羽村市	B	●平成20年6月に議会運営協議会を設置。平成21年3月18日に報告書が提出された。(検討項目を結論を得る時期ごとに4つに区分)●引き続き、議会運営委員会において随時議会改革に取り組んで行く予定
東京都	あきる野市	B	●議会改革検討委員会及びワーキンググループを設置【検討事項】1. 議会活性化に係る事項 2. 議会改革に係る事項 3. 議会運営に係る事項 4. 申し合わせに係る事項 5. その他議会改革に関する事項 6. 議改革検討特別委員会が平成20年9月定例会において最終報告を行った検討事項の検証
東京都	港区	D	●議員報酬の改定
東京都	新宿区	D	●「新宿区議会に対するアンケート調査」の実施
東京都	文京区	C	●議会基本条例制定を視野に入れ、6月には、議会運営委員会の下に議会基本条例検討小委員会を設置した
東京都	江東区	F	●議会制度のあり方検討会を設置し、開かれた議会を目指している
東京都	世田谷区	G	●姉妹都市交流も含めた海外視察、陳情の取り扱い、会派構成から見た発言時間の見直し等について、議会制度研究会を設置し、検討を進めている
東京都	杉並区	G	●議員報酬の日割計算導入。議員報酬期末手当削減●議長交際費をホームページで公開開始●政務調査費調査検討委員会を設置し、政務調査費の用途基準の見直しを進めている●議会改革に関する検討調査部会で議会改革について調査・研究している
東京都	北区	E	●議会改革検討会を組織
東京都	荒川区	C	●12月 議会運営委員会にて、議会改革の一環として、月の中途に就退任した場合の議員報酬を月額から日割支給へと変更することについて検討を開始
東京都	葛飾区	F	●行政視察報告を議会ホームページで公開した●議会運営の検討事項を各会派や事務局が提案し、協議している
神奈川県	川崎市	H	●川崎市議会基本条例を制定した(平成21年7月1日施行)
神奈川県	横須賀市	F	●委員会の庁内テレビ放送を開始し、庁内各室のほか住民票交付窓口前の大型テレビでの放送が可能となった

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
神奈川県	平塚市	D	●「開かれた議会」を目指し、議会報の質疑にかかる部分の原稿を議員本人が作成し、氏名と共に掲載するようになった
神奈川県	藤沢市	F	●平成21年6月定例会から一般質問に一問一答を導入し、一括質問との選択制とした
神奈川県	小田原市	C	●議長選挙における所信表明演説を試行的に実施
神奈川県	茅ヶ崎市	D	●9月 平成21年第3回定例会において平成20年度決算審査で事業評価を試行的に導入した
神奈川県	相模原市	G	●平成21年6月22日から、平成20年度分以降の政務調査費収支報告書等について、情報公開請求によらない閲覧を開始した●市議会ホームページに政務調査費のページを追加し、平成20年度の会派別執行状況等を掲載した
神奈川県	三浦市	A	●議会運営検討会(議長の諮問機関)において、議会運営に関する懸案事項を検討している。平成21年7月23日に開催した
神奈川県	秦野市	C	●議会活性化特別委員会を3月定例会で設置し、議会基本条例、議会が議決すべき事件に関する条例、費用弁償の見直しなどについて調査、研究中である
神奈川県	厚木市	D	●議長の諮問により、議会の在り方検討会を発足(10月)
神奈川県	伊勢原市	C	●平成21年1月:市携帯版サイトへの議会情報の掲載●平成21年5月:政務調査費の収支報告書をホームページに公表
神奈川県	南足柄市	A	●常任委員会の所管事務調査の実施●代表質問の見直し
神奈川県	綾瀬市	B	●平成21年6月定例会より本会議のインターネット中継(生中継及び録画中継)を開始●市議会報の活字を大きくするなど、掲載内容の改善を図った●議会ホームページの見直しを行った
山梨県	甲府市	C	●選択制による一問一答方式の導入●休日議会の開催●配布用本会議会議録を冊子からCD-Rへと変更●議会と関係団体等との研修会の開催
山梨県	大月市	A	●3月議会より対面型・一問一答方式を採用●3月議会にて議員定数調査特別委員会を設置し議員定数の見直しを検討
山梨県	韮崎市	A	●広域等選出議員の結果報告●申し合わせ(先例集)の改正●政務調査費の減額●議長交際費の公表●一般質問の対面方式の導入●一般質問の一問一答方式の変更●議員定数調査特別委員会の設置
山梨県	南アルプス市	B	●対面方式、一問一答方式、予算決算委員会の設置導入に向け検討した
山梨県	甲斐市	B	●議会活性化調査特別委員会を設置
山梨県	笛吹市	B	●議会議員政治倫理規程の策定

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
山梨県	北杜市	A	●平成21年5月1日北杜市議会議員政治倫理規程を施行
山梨県	中央市	A	●議員定数の削減検討(2010年3月定例会へ提案予定)●議員政治倫理規程の制定●議事録検索システム導入
茨城県	水戸市	D	●9月定例会より、本会議のインターネット配信(ライブ及び録画)を開始した●同じく9月定例会において、「市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」の一部を改正する条例を可決し、費用弁償は平成22年4月1日より当分の間支給しないこととなった●12月定例会において、議員定数を30人から28人に削減する条例を可決した。次回の一般選挙から実施予定である
茨城県	古河市	C	●平成19年10月22日に設置された議会改革検討特別委員会は、議会経費や議会制度について調査研究を続け平成21年3月18日に議長あてに最終報告をし、委員会を解散した
茨城県	龍ヶ崎市	B	●車椅子用傍聴席の設置(9月定例会から)
茨城県	取手市	C	●委員会の傍聴を原則自由に●一般質問における執行機関の反問権を会議規則に規定●委員会記録をインターネット上で公開●質疑での一問一答制の導入●政務調査費の収支報告書、視察研修報告書などをホームページで公開●議員による議会報告会(年4回)の開催
茨城県	ひたちなか市	C	●一般質問における対面式・一問一答制の導入●本会議のインターネット録画中継実施●常任委員会(縦割り)設置数を4→3に見直し●費用弁償の見直し
茨城県	守谷市	B	●議会活性化検討特別委員会設置
茨城県	坂東市	B	●一般質問の一問一答方式の導入●議会だよりの文字サイズの拡大及び内容の充実●議会議員定数等調査特別委員会の設置●議会議員の倫理に関する調査特別委員会の設置
茨城県	稲敷市	A	●議会改革に向けて、議会運営委員会にて検討を開始
栃木県	宇都宮市	G	●政務調査費収支状況を市議会ホームページで公開(平成21年7月)●政務調査費収支報告書等の閲覧制度を実施(平成21年7月)
栃木県	足利市	C	●議会改革推進協議会を設置し、会派の構成、議員定数の削減、政務調査費の見直し、ファクシミリの貸与制度の見直しなどについて検討した
栃木県	栃木市	B	●議会のあり方検討委員会を開催し、議会改革について協議を行った●(3月)議会基本条例の上程・可決成立●(10月)議会報告会の開催(8地区で)●(11月)議員研修会の開催
栃木県	日光市	B	●常任委員会を中心に具体的なテーマを掲げて地域に出向き、地域の団体等と意見交換会を実施しています。常任委員会は原則月1回開催しています
栃木県	那須塩原市	C	●平成21年6月に議会活性化検討特別委員会を設置
栃木県	下野市	B	●議員定数削減(3名減)
群馬県	前橋市	E	●政務調査費について、平成20年度支給分から、収支報告書に領収書(1円以上)等の証拠書類添付を義務付けた

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
群馬県	伊勢崎市	C	●議員定数調査特別委員会の調査結果を踏まえ、伊勢崎市議会議員定数条例を制定した。次の一般選挙から議員定数34人から32人に変更
群馬県	渋川市	B	●議会活動の活性化及び市民に開かれた議会の在り方について協議又は調整を行うため、平成21年6月15日に議員10人で構成する「渋川市議会改革委員会」を設置した
群馬県	富岡市	B	●本年4月から議会改革検討委員会を設置し、議員定数について、議員報酬について、政務調査費の使途について、会派の取扱いについて、一般質問の時期について、一般質問方式について、議会インターネット中継について等を調査・研究している
群馬県	みどり市	B	●平成21年12月17日 議会改革検討委員会設置
埼玉県	さいたま市	H	●政務調査費の支給対象を「会派」から「会派及び議員」に改めるとともに、使途基準の見直し●「申し合わせ事項」の「会議運営規程」への規定化●決算特別委員会のインターネット中継開始●議会基本条例の制定
埼玉県	熊谷市	D	●議員政治倫理条例の制定●政務調査費使途基準の明確化
埼玉県	川口市	F	●議会運営委員会の中に議会改革小委員会を設置し、議会改革に取り組んだ。議会改革小委員会（平成20年7月15日から）
埼玉県	所沢市	E	●平成21年3月に、委員会提出議案として「所沢市議会基本条例」「所沢市議会の議決すべき事件を定める条例」を可決●議会事業評価を開始した
埼玉県	鴻巣市	C	●議員定数について継続的に協議を行い、全議員からその理由とともに定数等に関するアンケートをとった。その結果、過半数を超える数字がなかったことなどから、上位2つの26人と28人について全員協議会で全議員による記名投票を行った。その投票結果を踏まえ、12月定例会で多いほうの定数を議案として上提し可決した。また、アンケートでは議会運営等についても意見を記入してもらい、その中で意見が多かった一般質問の一问一答式(一括式との選択制)について、22年3月定例会から実施すべく継続協議となった
埼玉県	越谷市	E	●平成21年6月定例会から一般質問を一括質問・一括答弁式と一问一答式(試行)の選択制で行うこととした
埼玉県	蕨市	B	●蕨市議会先例集の発行
埼玉県	入間市	C	●議員定数の削減(24人→22人)●政務調査費運用基準の作成(飲食代の原則不支給など)●議長交際費予算の削減(70万円→50万円)
埼玉県	和光市	B	●議会基本条例講演会及び議員研修会(4回)の開催
埼玉県	新座市	C	●休日議会の開催
埼玉県	久喜市	B	●平成20年9月に設置した久喜市議会基本条例検討委員会において、引き続き議会基本条例について検討・協議を行い、平成21年6月定例会に議員提出議案として上程・可決された
埼玉県	三郷市	C	●議員定数及び報酬等の議会経費及び議会のあり方について継続的に検討している

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
埼玉県	坂戸市	B	●議会改革推進委員会にて協議し決定された事項①常任委員会の見直しについて:予算常任委員会及び決算常任委員会の設置、並びに既存の4常任委員会を3常任委員会にし、計5常任委員会とする(平成22年4月から実施)②議案の賛否の公開について:議会だよりへの議案の賛否及び討論内容を掲載する(平成22年3月定例会から実施)
埼玉県	鶴ヶ島市	B	●議会基本条例を制定●議場に 質問席を設置し一般質問で対面式を導入●本会議の状況をインターネットで試験配信(生中継及び録画中継)●政務調査費の収支報告をホームページへ掲載●議員全員で先進都市視察研修
埼玉県	吉川市	B	●政務調査費検討協議会において、政務調査費の見直しを行っている(平成21年度中に規定する)
千葉県	千葉市	H	●平成20年9月17日に議会改革検討協議会を発足、平成21年には協議会を7回開催し、以下の項目について検討した 1. 決定項目 広報委員会の設置 2. 協議中の項目 一問一答方式の導入、予算決算審査特別委員会の運営、公聴会の開催、参考人の意見聴取 ※「議会基本条例」の制定については、他の項目と切り離して協議、平成21年は外部から講師を招き、勉強会を2回開催
千葉県	銚子市	B	●議員定数の削減 26名から21名(次回一般選挙から適用)●議員期末手当の減額(6月分-60,000円・12月分-70,000円)●政務調査費の減額(30,000円を20,000円)。いずれも平成21年4月1日から平成23年4月30日まで
千葉県	木更津市	C	●12月定例会において、費用弁償(日額1,500円)を議員発議により廃止した。平成22年1月1日から施行
千葉県	松戸市	F	●議長諮問の「松戸市議会議会活性化委員会」から「松戸市議会議会活性化検討報告書」を受け、「松戸市議会基本条例」を制定及び施行 1. 控室(会派)単位とした議案説明の聴取方法 2. 委員会の請願・陳情の審査時における請願・陳情提出者の任意による趣旨説明や委員長の議事整理権の範囲で委員間のフリートーキング制の意見交換 3. 各常任委員会で所管事務調査のテーマを決定し、閉会中も継続して調査・研究を行い、意見集約された案件については、決議等による議会の意思の表明により、市長や市民へ積極的に政策提言を行う 4. 基本構想に基づく基本計画を議決事項とし、法律に基づく計画は、議会に報告を義務付け、その他の計画については、議会への報告に努めることとした 5. 監視及び評価機能の充実並びに政策形成能力向上のための議員全員を対象とした研修
千葉県	野田市	C	●議会活性化等検討委員会の開催●議会基本条例特別委員会の設置
千葉県	佐倉市	C	●議会改革特別委員会を設置●会派代表者会議、議会報編集委員会、全員協議会を公開の対象へ●議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(議員発議)可決
千葉県	東金市	B	●議会放映を開始●議会ホームページへ議会だよりを掲載
千葉県	旭市	B	●旭市議会の議員の定数を削減(26人→22人)●速記者の廃止●本会議のインターネットライブ中継を実施●各常任委員会、特別委員会会議録をインターネットで公開(平成21年第1回定例会分より)
千葉県	習志野市	C	●習志野市議会改革推進検討協議会の設置(平成21年10月9日設置) 協議会開催状況:第1回11月7日、第2回11月27日、第3回12月24日
千葉県	柏市	E	●政務調査費に関する検討会を設置し、使途の明確化と透明化に取り組んだ
千葉県	市原市	D	●一般質問における一問一答方式を導入した
千葉県	流山市	C	●議会基本条例の制定(3月)●議会活性化推進特別委員会設置(9月)●議会改革項目の進捗状況工程表の公表(7月)

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
千葉県	八千代市	C	●議会活性化検討会を設置し、地方自治法第96条の第2項の活用について協議をした
千葉県	我孫子市	C	●定数の削減：法定上限数「34人」に対し、平成17年3月に改正した「28人」から、さらに4人減少し、平成23年の一般選挙から「24人」に改正（平成21年3月19日可決）※我孫子市議会議員定数条例の改正による
千葉県	鎌ヶ谷市	C	●議長の諮問に基づき8項目の事項に取り組みました 1. 議員定数の検討 2. 常任委員会の構成と活性化に向けた取り組み 3. 代表質疑のあり方 4. 陳情の審議方法 5. 政務調査費の検討 6. 各審議会への議員の参加 7. 議員基本条例の制定 8. その他議会改革に資する事項
千葉県	四街道市	B	●議会基本条例調査特別委員会の設置●各議員の議案ごとの賛否を公表●委員会開催予定を公表
千葉県	袖ヶ浦市	B	●費用弁償定額支給の廃止を議決（12月）●議員の採否状況をホームページと議会だよりに掲載（12月～）
千葉県	八街市	B	●議会改革検討協議会を平成21年5月に立ち上げ、各種審議会の議員参画の見直し等について協議をし、現在も継続中
千葉県	富里市	A	●議会改革特別委員会において議員の期末手当を減額した。（平成21年3月）●議会改革特別委員会において議員の定数を削減することを決定。削減数等は今後検討する予定（平成21年11月）
千葉県	南房総市	A	●議員定数の削減（平成22年4月執行の選挙より）
千葉県	いすみ市	A	●平成21年第4回定例会において、議員定数26人を次回の一般選挙から20人とする条例の制定●平成22年4月から現任期である平成22年11月30日までの間、政務調査費（月額3,500円）。費用弁償（日額1,000円）をいずれも支給停止した
静岡県	三島市	C	●一般質問発言通告書を議会のホームページにPDF形式で掲載
静岡県	富士宮市	C	●平成21年9月定例会から、決算審査特別委員会と予算審査特別委員会のインターネット配信（生中継・録画）を開始した
静岡県	伊東市	B	●1月27日、4月16日、5月29日、6月15日、7月21日、10月9日の合計6回、議会改革特別委員会を開催し、議員政治倫理条例の制定に関する協議を行った
静岡県	島田市	C	●平成21年4月1日議会基本条例を施行●平成21年11月6日議会報告と市民との意見交換会を開催
静岡県	富士市	D	●議員表彰制度の廃止
静岡県	焼津市	C	●6月 議会改革検討委員会（任意の委員会）の設置（一問一答方式などの検討）
静岡県	藤枝市	C	●議長の諮問機関として、「議会運営等活性化委員会」及び「議会改革研究会」を設置
静岡県	下田市	A	●地方自治法の改正により全員協議会を法制化（会議規則の改正）し、議員活動を明確にした

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
静岡県	湖西市	A	●本会議や委員会等に出席する際に支給されていた日額1,500円の費用弁償を廃止(平成21年6月10日施行)
静岡県	菊川市	A	●議会報告会の開催
静岡県	牧之原市	A	●費用弁償4月より廃止実施●議員報酬1月～10月(任期満了まで)3%カット実施●議員手当で10%カット実施●市民との意見交換会2回開催●議員定数削減(19→17) 10月30日より
愛知県	名古屋市	H	●11月定例会より、議会運営委員会が認めた時に限り、質疑の際の質問回数制限をなくし、一問一答方式を採用●平成21年12月1日、名古屋市議会基本条例制定研究会を設置
愛知県	豊橋市	E	●海外派遣及び一般行政視察を廃止し、視察を行う場合の旅費については政務調査費に整理統合した(平成20年度から実施)●すべての会計決算議案を9月に上程するよう当局に申し入れた
愛知県	岡崎市	E	●議会基本条例制定(11月13日可決、同月16日施行)
愛知県	一宮市	E	●請願及び陳情の押印の簡略化(請願者・陳情者は記名押印または署名とした)●議会ホームページの充実
愛知県	瀬戸市	C	●各種計画書策定における議会意見の反映方法を検討●平成21年5月に議会だより編集委員会を設立、紙面構成等について随時協議を行っているほか、常任委員会審査報告、一般質問、視察報告、編集後記等については委員が直接編集に携わっている
愛知県	半田市	C	●請願提出者が希望すれば、付託委員会において趣旨説明ができる●市民との接点の拡大として、委員会と各種団体との意見交換会を開催
愛知県	豊川市	C	●インターネットによる議会中継の実施●一般質問について、質問場所、一問一答方式の運用、質問時間、発言通告締切の変更
愛知県	津島市	B	●本市議会は、議会基本条例の制定を考えており、副議長を座長とする議会改革協議会において協議を行った
愛知県	刈谷市	C	●一般質問における一問一答方式の導入●議員定数検討委員会の設置
愛知県	豊田市	F	●議会基本条例制定、平成21年3月定例会
愛知県	安城市	C	●傍聴席の快適利用を目指した改修工事を実施●地方自治法の改正に伴う議会活動の範囲の明確化に関して全員協議会を会議規則に規定
愛知県	西尾市	C	●インターネットにおける本会議の録画映像配信
愛知県	江南市	C	●議会改革検討委員会の設置(平成17年11月18日)●議会改革の成果(平成21年中) (1)市議会のホームページの充実:議員の顔写真及び議員情報(メールアドレスなど)を追加掲載 (2)インターネットによる議会中継(一般質問のみ)の録画配信 (3)常任委員会研修会を計画
愛知県	小牧市	C	●第3回(9月)定例会から代表質問・一般質問における一問一答方式を導入し、総括質問方式との選択制にした●議員の選挙における自動車の使用及びポスター作成の公営に要する経費を引き下げた
愛知県	大府市	B	●一般質問のインターネット録画放映実施(平成21年第2回定例会より)

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
愛知県	知多市	B	●平成21年4月1日から施行した知多市議会災害対策対応規程及び同日から適用した知多市議会防災マニュアルに基づき、10月8日に台風18号に伴う市議会本部を設置した
愛知県	尾張旭市	B	●請願・陳情者が希望する場合、委員会協議会で趣旨説明を行うことができる制度を施行した●一般質問において、どの議員がどの日に行くかを事前に決定し、公表した
愛知県	高浜市	A	●平成19年11月～平成21年7月まで議会改革会議(第2期)を開催。平成21年1月から7月は4回開催。常任委員会の再編、補正予算審議における所管委員会の明確化を決定
愛知県	岩倉市	A	●議会運営委員会で議会運営の改善、その他議会の改革について協議した
三重県	津市	D	●議会改革検討会を設置し、議会運営について検討を行った
三重県	桑名市	C	●「傍聴してみませんか 桑名市議会へ!!(議会日程表)」の掲示場所の拡大
三重県	名張市	B	●議員定数、議員報酬、期末手当、費用弁償、視察旅費、政務調査費、正副議長の任期等について、議会運営委員会で検討・協議中
三重県	亀山市	B	●議会のあり方等検討特別委員会の開催
三重県	志摩市	B	●本庁舎1階ロビーに設置されているモニターでの議会放映●予算・決算特別委員会の設置
岐阜県	岐阜市	F	●インターネットによる本会議中継及びビデオライブラリーの設置により、市民に開かれた議会の実現に向けて取り組んでいる。また、傍聴手続の簡素化を行い、広報のあり方などについて、議運で協議している
岐阜県	大垣市	C	●費用弁償の廃止(平成18年3月より)●政務調査費の廃止(平成19年5月より)
岐阜県	高山市	B	●12月9日 議会改革等に関する特別委員会設置
岐阜県	多治見市	C	●2009年(平成21年)3月に議会基本条例策定特別委員会を設置。2010年(平成22年)3月議会において議会基本条例の制定に向けて取り組んでいる
岐阜県	関市	B	●政務調査費の証拠書類の添付の義務化
岐阜県	中津川市	B	●議会改革特別委員会の設置
岐阜県	羽島市	B	●本会議、常任委員会などへの出席に伴う費用弁償(日額1,000円)を廃止(平成21年4月1日より)●議長交際費の支出状況をホームページ上で公開(平成21年4月分より)
岐阜県	恵那市	B	●議会改革協議会を立ち上げ、議会改革の更なる推進を図るため、次の事項について協議を行なった(1)政務調査費について(2)市議会議員の行政委員会等委員への就任について
岐阜県	各務原市	C	●市民に開かれた議会、より身近な議会を目指し、質問の一問一答方式の導入とインターネット(生・録画)中継を開始した

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
岐阜県	可児市	B	●議会の活性化及び改革について具体的な取り組み方を研究するための議員研修会を設置し、3回開催した
岐阜県	飛騨市	A	●一問一答制試行
岐阜県	本巣市	A	●議員定数の削減 21人→18人●費用弁償の削減 1日2,000円から実費支給へ(予算規模で60%減)
岐阜県	郡上市	A	●一般質問で、一問一答方式と対面議場の導入
大阪府	堺市	H	●「堺市議会の議決すべき事件等に関する条例」を制定。(平成22年1月1日施行)
大阪府	岸和田市	D	●議会議員政治倫理条例の制定
大阪府	東大阪市	F	●本会議のインターネット配信を開始した(9月)
大阪府	吹田市	E	●政務調査費として支出するガソリン代の上限額を月額10,000円とし、平成21年(2009年)4月1日から施行した●平成21年(2009年)4月1日から、議会関係諸室を全面禁煙とした●議会運営委員会における一人会派の取扱いについて、平成21年(2009年)9月3日から、休憩中も議員の傍聴を認めることになった
大阪府	泉大津市	B	●平成21年1月9日より議会改革検討協議会を立ち上げ、12月31日までに12回開催した。その中で、常任委員会・特別委員会・財政再建計画を協議する議員総会における同室内傍聴の実施を決定し、第4回定例会より実施した●議会運営委員会の決定により、市役所1階ロビーでの議会中継及び庁内LANを使った職員向けの本会議・委員会・特別委員会の音声配信を実施した。(平成21年3月定例会より実施)
大阪府	枚方市	F	●平成20年度議会改革懇話会を開催した
大阪府	八尾市	D	●平成21年中に出張・視察時のグリーン車利用自粛について検討。平成22年1月19日に自粛決定
大阪府	寝屋川市	D	●政務調査費に係る領収書添付の義務付け
大阪府	松原市	C	●議員定数を1名減員し、20名から19名とした
大阪府	大東市	C	●議会を含む庁舎の主な会議や行事等の案内のため、電子案内表示システムを本庁舎玄関に設置●傍聴者増大計画の実施(各種団体に本会議の一般質問の傍聴を依頼)●議会基本条例の制定に関する特別委員会を設置
大阪府	和泉市	C	●議員政治倫理条例の制定(平成21年4月1日施行)●インターネットによる議会映像配信(本会議ライブ中継・録画放送)を平成21年7月～市庁内LUNにて試行実施、同年9月第3回定例会から本格実施●市議会だよりの一般質問者氏名掲載(平成21年12月号から)●各種審議会等参画の見直し●議長公用車の廃止など
大阪府	箕面市	C	●委員会の原則公開
大阪府	柏原市	B	●質問者席を設置した●常任委員会の複数所属を行った

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
大阪府	羽曳野市	C	●一問一答制の導入検討
大阪府	門真市	C	●議員報酬の削減率を3%から10%へと増加●委員会管外行政調査の自粛●常任委員会を4委員会から3委員会に変更●本会議・委員会(議会運営委員会は除く)において、傍聴者へ議案書等の貸し出しを開始
大阪府	泉南市	B	●発言席の設置(対面式)●議会中継の実施(市役所ロビーテレビに生中継及びインターネットによるライブ・録画配信)※平成22年3月定例会から
大阪府	四條畷市	B	●1月:議会運営委員会行政視察において、議会中継・配信システム等を視察●6月:ノートパソコン等小型電子機器の持ち込みについて、定例会で試行実施●11月:議会運営委員会行政視察において、議会中継・配信システム等を視察●12月:第2回目となる議場コンサートを定例会時に開催
大阪府	阪南市	B	●議員定数(20人→16人)の削減(平成21年10月改選時から適用)●質問席の設置(平成21年12月定例会から適用)●本会議場の傍聴席定員の増(24人→34人)●政務調査費の使途基準の見直し(手引きを作成)●庁内LANによる本会議・委員会のライブ音声配信を実施
京都府	京都市	H	●地方議会を取り巻く情勢やこれまでの改革の状況等を踏まえ、更なる市会改革を推進するために、平成21年3月に市会改革推進委員会を設置し、現在本市会が必要としている改革項目について議論を行っている
京都府	舞鶴市	B	●11月～12月に議会運営委員会で議会活性化について5回協議
京都府	綾部市	A	●議会基本条例の制定に取り組んでいる(平成22年6月定例会に上程の予定)●市民アンケートの実施(平成21年12月)
京都府	亀岡市	B	●議会活性化推進委員会を立ち上げその中で活発な議論を行い、決定した事項を実施している
京都府	木津川市	B	●議会改革の一環として、インターネット配信システムの導入、議員定数のあり方及び議会基本条例制定の具体化に向けた検討を行った
滋賀県	大津市	E	●議長より、市議会の活性化に関する検討について議会運営委員会あて諮問され、検討機関である議会活性化検討委員会が設置された。同委員会において種々協議され、第1次答申として質疑・一般質問における方式について従来の一括質問一括答弁方式に加え、一問一答方式、分割方式を加えた3方式の選択制とすることや、本会議における傍聴人への情報提供の拡充を答申され、平成22年から試行期間を設け実施する
滋賀県	彦根市	C	●議会改革特別委員会で協議中●議場開放については、任意組織の議会開放推進プロジェクトチームを設置し、平成20年8月12日以降、毎定例会の初日に議場コンサートを実施平成20年8年度から、子ども議会を開催
滋賀県	守山市	B	●政務調査費の使途の透明性を高めるため、政務調査費の収支報告書をホームページ等で公表した●議会基本条例策定に向けて、特別委員会を設置した●委員会室の一部バリアフリー化を行った
滋賀県	甲賀市	B	●一般質問における一問一答制の導入●費用弁償の見直し●意見書提出時期の見直し●行政視察の見直し●議員定数の削減
滋賀県	東近江市	C	●平成21年3月定例会で議員提案により定数を33名から26名に削減する条例を可決し、10月に告示された選挙から適用した
兵庫県	尼崎市	F	●予算特別委員会の採決方法を見直すことについて●次期改選に向けた議員定数の見直しについて●議会棟内での喫煙室以外の禁煙について●政務調査費の交付額の減額について●海外出張の事業凍結について●議会運営等に係る検討事項について調査・検討する会議体の設置
兵庫県	明石市	D	●本会議一般質問において、一問一答制の試行を継続●投票表決に記名投票を追加

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
兵庫県	西宮市	F	●議会改革特別委員会において決定し、改正した主な事項 (1)必要な特別委員会の設置(複数の常任委員会にまたがる事項について所管する特別委員会の設置) (2)広報委員会の設置 (3)附属機関委員への就任の見直し(原則、議員が就任することが法定されているものに限る)●議会改革特別委員会で協議している主な事項 (1)一問一答制の導入について (2)議員定数について
兵庫県	豊岡市	B	●当局の答弁書作成等の時間外勤務削減を目的に、定例会の開会日を第1金曜日を基本とし、日程により前月末の金曜日に繰り上げることも可とした
兵庫県	加古川市	D	●議員定数条例改正(定数2人減)(3月)●本会議会議録検索システムの運用開始(6月)
兵庫県	たつの市	B	●平成21年3月定例会第5日(3月24日)において、適正な議員定数及び議会改革のあり方調査研究を行う議会改革調査特別委員会を設置、9回の委員会と先進地市議会視察を行い、現行議員定数28人から4名減削減し、24名とする議員定数条例を平成21年9月定例会第1日(9月4日)に議員発議により制定する
兵庫県	赤穂市	B	●平成19年10月、議会活性化検討協議会を設置し、平成20年度は政治倫理に関する件を最優先課題に据え、平成21年3月に政治倫理条例を制定した。また、平成21年度は政治倫理条例施行規則について協議・検討し、9月に制定、10月から施行した●現在、一般質問の一問一答方式の導入に向け検討中である
兵庫県	西脇市	A	●本会議等インターネット録画配信の検討●議会報告会開催の検討●会議長期欠席者に対する報酬等の減額の検討
兵庫県	宝塚市	D	●平成21年6月22日に、全議員が参加する議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例の調査に関する事、議会の活性化に関する事、宝塚市議会議員の政治倫理に関する条例に関する事等について、3部会制による調査・研究を行っています
兵庫県	高砂市	B	●行財政について総合的に調査研究を行う目的で、行財政調査検討特別委員会を設置し、その中で議会改革について「議員定数問題」「市民に開かれた議会」などをテーマとした議論を行い、提言をまとめ、9月定例会において議員定数2名減の議案が可決されました。提言内容については、議会運営委員会で継続して議論を行っています
兵庫県	小野市	A	●審議会委員等報酬の辞退
兵庫県	三田市	C	●再質問以降の一問一答制の導入
兵庫県	加西市	A	●議会基本条例の制定に向けて、議会改革特別委員会を設置している(市民へのアンケート、市民との懇談会を実施)
兵庫県	養父市	A	●議会基本条例制定に向けて、3月定例会において、議会基本条例調査特別委員会(定数8人)を設置し、調査研究している。平成22年3月定例会において、条例提案する予定である
兵庫県	南あわじ市	B	●平成20年12月定例会において議会改革特別委員会を設置し調査研究を行った。「議会運営」、「市民参加」、「その他」のそれぞれについて項目を抽出し検討を重ねた。9月定例会において検討結果の中間まとめを報告した。その後10月に改選があり、新体制のもと特別委員会を設置し議会基本条例の制定を前提に、前期の結果を踏まえ、検討を行っている
兵庫県	朝来市	A	●議会基本条例を平成21年3月に制定し、平成21年4月1日から施行している●21年6月定例会より、傍聴者用に閲覧用議案(資料含む)を傍聴席に配置●議案以外の資料については、すべて傍聴者にも配付している
兵庫県	淡路市	A	●議員報酬の1割削減(平成21年4月1日から)
奈良県	奈良市	E	●平成21年6月議会から個人質問の質問時間が増●臨席速記を廃止し、録音媒体からの反訳により本会議の会議録を作成する方法の変更

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
奈良県	大和高田市	B	●超党派議員による街頭活動を行っている(定例会、開会前に告知活動、閉会後に結果報告をそれぞれ2日間実施している)
奈良県	大和郡山市	B	●議会改革について、講師を招き、勉強会を開催した
奈良県	橿原市	C	●議会改革検討会を開催し、議員旅費のグリーン料金廃止、議員定数の削減(平成25年2月の一般選挙)を決める●橿原市議会政治倫理条例も制定し、今年1月1日から施行
奈良県	五條市	A	●議員が審議会や協議会の委員を兼務している際に報酬の重複支給を禁止することについて協議し条例改正で重複支給しないこととした●特別車両料金の支給を禁止することについて協議し、条例改正を行い支給しないこととした●議長交際費の執行状況をインターネット・議会広報で公開することにした●議員報酬について金額を引き下げる方向で検討している
奈良県	生駒市	C	●各審議会など附属機関への議員の参加抑制●審議会等の開催後、会議資料と会議録を議会図書室に配架●新年度予算の新規事業等を対象に、市長査定が終了した段階で議会への報告を求め、チェックする●条例案提案時に、規則案も議案資料として提出を求めるかどうかの判断を、審査付託された委員会にゆだねる●政務調査費の収支報告書を議会ホームページで公開(年度ごと)●議会交際費の支出状況を議会ホームページで公開(年度ごと)●常任委員会におけるテーマ別調査の実施
奈良県	葛城市	A	●2007年9月に設置された議会改革特別委員会を開催し、今後の議会改革について協議している
奈良県	宇陀市	A	●3月議会において、議員定数条例を制定(合併協議書による22人を16人に)●6月議会において、政治倫理条例を制定(対象者:市長、副市長、教育長、議会議員)
和歌山県	海南市	B	●1問1答制の導入●審議会等への議員の参画の見直し●議員定数の削減(24人から22人に)
和歌山県	橋本市	B	●議員定数の削減
島根県	松江市	C	●議会広報「まつえ市議会だより」創刊●議会報告会の開催決定(開催期間は2010年1月21日～2月13日予定)
島根県	益田市	B	●議会基本条例の制定
島根県	大田市	A	●2009年6月定例会から一般質問及び市長施政方針について、ケーブルテレビによる議会中継を始めた
島根県	安来市	A	●定数の削減(26人を24人へ削減)●予算常任委員会の設置
島根県	雲南市	A	●3月定例会中の予算審査特別委員会及び9月、12月定例会中の常任委員会での市長に対する総括質疑の模様(約1時間)をケーブルテレビで録画放映した●旧町ごとに1会場で、班編成した議員(出身町以外)により議会報告会を開催し、9月定例会報告及び意見交換を行なった
岡山県	岡山市	H	●平成21年5月から 審査時間の平準化及び審査効率向上のため、常任委員会中、他の委員会と比較して著しく審査時間を要していた総務委員会の所管事務のうち、市民生活に身近なサービスを提供する部局(市民局・区役所など)の所管に関する事項を文教委員会に移管のうえ、「市民文教委員会」と名称を改変した●2009年10月8日公布 議員定数の見直しという観点から、「岡山市議会議員の定数及び各選挙区選出議員数に関する条例」を制定のうえ、従来の議員定数53人(合併特例1名を含む。)を52名とし実質1名減とした。なお、本条例は施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用するものとする●2009年12月～ 議会の活性化を図るために、各会派から代表者が集まり全体的な議会改革を協議する場として「議会のあり方検討会議」を設置した

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
岡山県	津山市	C	●議会改革のあり方を研究する議会改革調査特別委員会を平成20年12月設置し、次の事項を研究し、平成21年12月定例会で最終報告を行った①議員定数について32人から28人へ4人削減(時期改選時から適用)②議員報酬について、現状維持③特別委員会について、原則廃止④予算・決算委員会について、分割して各常任委員会で審査⑤議員活動旅費について、現行どおり。ただし、グリーン車両使用禁止⑥行政視察のあり方について、視察報告書を詳細に作成する。視察の成果を広く市民に報知するよう努める⑦議会の透明性について、各委員会、各会派で市民も意見を聞く機会を積極的に設ける⑧議長車について、現行どおり運用し、今後管理運用方法を検討する
岡山県	井原市	A	●議会基本条例策定特別委員会を設置した
岡山県	高梁市	A	●議長交際費の公表 ●議会広報の発刊
岡山県	新見市	A	●議員定数を24名から22名とした(平成21年4月24日～) ●会派制を導入し、会派代表者会議、代表質問を実施した
広島県	広島市	H	●政務調査費の減額:平成21年度交付分から議員1人当たり月額34万円→30万円へ減額(広島市議会の会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正(平成21年2月議会) ●議会広報活動の充実強化:秘書広報室の設置(総務課から広報業務を移管、秘書室を廃止)(平成21年4月1日) ●議会改革検討委員会の設置:議会基本条例、委員会運営のあり方などについて検討(平成21年7月)
広島県	尾道市	C	●バリアフリー面での改善を行うため、6月定例会から車いすでの議会傍聴ができるよう、議場報道関係者席の一部を改修し、車いす用の傍聴席(3席程度)を新設
広島県	三原市	C	●本会議において、平成21年12月定例会から、対面による一問一答方式を導入した。ただし、従来の一括質問・一括答弁方式を議員が議員が選択する
広島県	三次市	B	●議会報告会の実施
広島県	庄原市	A	●6月定例議会より対面式、一問一答方式の導入 ●常任委員会及び議会運営委員会委員の任期を1年から2年へ変更 ●本会議映像録画の貸し出し(CD) ●議会運営委員会による議会基本条例制定へ向けて検討開始
広島県	大竹市	A	●「議会改革等研究会」においてテーマを設定し研究している ●一般質問における質問席の設置(平成21年3月定例会から) ●一問一答方式(平成22年3月定例会から試行予定) ●反問権(平成22年3月定例会から試行予定)
広島県	廿日市市	C	●議会改革項目について協議中
広島県	安芸高田市	A	●議会改革について、議長が議会運営委員会に諮問し、議会運営委員会で協議した結果、一般質問の一問一答方式の導入などが答申された(平成22年第1回定例会より)
山口県	宇部市	C	●平成21年3月定例会において、議員が連続して定例会を欠席した場合における議員報酬及び期末手当の減額割合を定めた ●平成21年3月定例会において、議員報酬の額について、月の途中での就職及び死亡以外の理由による離職並びに役職の変更に伴い議員報酬の額に異動を生じる場合、日割計算の方法により算出する旨定めた ●平成21年12月、市民が委員会を傍聴する際の手続を明確にするため、委員会傍聴規則を定めた
山口県	山口市	C	●平成21年3月定例会にて山口市議会基本条例を全会一致で可決し、平成21年4月1日より施行。具体的な取り組みは山口市議会ホームページへ掲載
山口県	萩市	B	●議員定数の見直し

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
山口県	防府市	C	●議会改革推進協議会(任意)設置●本会議・委員会の傍聴者に議案書貸出(10冊)
山口県	下松市	B	●議員定数の削減(条例定数24人→20人)
山口県	岩国市	C	●平成21年6月、議員定数のあり方等について協議・検討を行うための議会改革懇話会を設置。5回開催され、平成22年1月、議長に答申がなされた
山口県	光市	B	●一般質問の時間については、執行部、議員とも35分以内、質問回数は制限しない。また、質問席については1回目は登壇、再質問については質問席より行う。質疑については一般質問に準じて回数制限なしの35分以内で行う。当初予算、決算に係る委員会は共に2日間とする。なお、討論については登壇して行う
山口県	長門市	A	●改選後、第4次議会改革等研究会の立ち上げ●政務調査費の用途基準運用指針を新たに設けることにより、用途基準のより明確化を図る●行政視察旅費を現行15万円から10万円に減額し、議会運営委員会の行政視察は隔年実施とする(将来的には廃止)●議会基本条例制定に向けての研修会の開催、調査・研究を行う
徳島県	鳴門市	B	●政務調査費に関する情報を航海する条例を制定●政務調査費用途基準詳細規程の制定●交際費用途基準詳細規程の制定
徳島県	小松島市	A	●小松島市議会基本条例の制定●小松島市議会議員政治倫理条例の制定●予算決算常任委員会の設置(平成20.12月定例会で条例改正。運用は3月定例会から。)●議会による事務事業評価●議会報告会の開催
徳島県	美馬市	A	●議員定数等検討協議会を設置し、議論を重ねた結果、次回改選時(平成22年4月)から議員定数を現数23人から3人減の20人とする事とした
香川県	観音寺市	B	●議会基本条例の制定●広聴広報委員会の常任委員会化
香川県	さぬき市	B	●議員定数条例を一部改正した(次の選挙から議員定数を26人から22人に削減)
愛媛県	新居浜市	C	●予算特別委員会の設置(平成21年3月議会)●議会改革調査特別委員会において、議会報告会の開催、議員定数について調査、協議を行った
高知県	高知市	E	●平成21年6月議会より一問一答制を試行導入し、併せて質問者席を設けて、質問議員と執行部が向かい合う、対面式の質問方法となった
高知県	土佐清水市	A	●3月定例会より予算決算常任委員会を設置●従来、9月議会終了後行っていた決算認定案の委員会審査について、平成21年より会期中に委員会審査を行い本会議で認定した
福岡県	北九州市	H	●平成21年3月に市議会のあり方を協議する機関(名称:議会改革協議会'09)の設置を決定し、政務調査費、本会議のインターネット中継、議会の政策立案機能向上、調査特別委員会について、協議・検討を行っている
福岡県	大牟田市	C	●議会改革特別委員会の設置●本会議等のインターネットによる映像配信●政務調査費のインターネットによる公開(同時期に用途基準の公開)
福岡県	田川市	B	●議会公用車の廃止
福岡県	筑後市	A	●インターネット中継(本会議、予算・決算特別委員会)の開始

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
福岡県	八女市	A	●休日議会の開催●インターネット中継
福岡県	大川市	A	●休日議会の開催(平成21年12月議会で、一般質問を土曜、日曜に開催)●インターネットによる議会の公開(本会議時映像を平成22年度中に開始予定)
福岡県	行橋市	B	●費用弁償を一日当たり3,000円から一日当たり2,000円に変更
福岡県	豊前市	A	●「議会基本条例」制定に向けて、議会制度調査特別委員会を設置し協議中●12月定例会より、執行部へ反問権の付与、また自由討議を試験的に行っている
福岡県	小郡市	B	●議会改革について検討委員会で協議を重ねてきたが、12月定例会で、議員定数条例を改正し、20から18へと2名削減した●議会基本条例の制定等を目指し議会改革特別委員会を設置した
福岡県	筑紫野市	C	●12月議会(12月18日)において、議会活性化調査特別委員会を設置
福岡県	大野城市	B	●議長の諮問を受け平成20年3月に設置された議会改革検討会議より、同年12月に答申書の提出がありました。その答申内容を議会運営委員会及び会派代表者で協議し、実施に向けた調整を行っています●平成21年5月に予算常任委員会を設置(補正予算を含む全会計の予算を審査対象とする)●決算特別委員会で、全ての会計の決算認定を審査対象とした
福岡県	宗像市	B	●議長車を廃止する。(平成21年1月8日)
福岡県	福津市	B	●議会改革研究会(任意)を設置し、各会派から提出された検討項目について協議を行い、結果をまとめた答申書を議長に提出した●開かれた議会を目指し、市民との意見交換会を開催した
福岡県	うきは市	A	●議員定数の見直しについて(平成22年4月に執行される一般選挙より適用)●附属機関への議員の委員就任について(法令に定めのあるものを除く)
佐賀県	佐賀市	D	●議会基本条例の制定(平成21年3月)●平成21年3月定例会分から常任委員会の記録をホームページで公開●委員会傍聴の原則公開(平成21年4月から)●平成21年度から常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の旅費を1人当たり一律90,000円に減額●議会運営等改革検討会を「協議又は調整を行うための場」に追加(平成21年3月)
佐賀県	唐津市	C	●全員協議会を正式な公の協議調整を行う場として市会議規則に明記(平成21年3月から実施)●特別委員会の行政視察を隔年実施(平成22年度から実施)●法に定める委員等を除き原則として議員は市議会外の委員等に就任しない。(平成22年から実施)●傍聴規則の改正(現状にあった形に見直す。平成22年3月から実施)●制度検討委員会を正式な公の協議調整を行う場として市会議規則に明記(平成21年6月から実施)
佐賀県	伊万里市	B	●議員提案による初の政策条例「伊万里市政に係る基本的な計画の策定等の手続きに関する条例」制定
佐賀県	鳥栖市	B	●海外行政視察の凍結
佐賀県	武雄市	B	●議員定数を30人から26人に改めた
佐賀県	多久市	A	●会議開催通知及び行事、他、連絡等はメール配信●一般質問の質問、答弁は1回目登壇、2回目からは質問は発言席、答弁は自席

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
佐賀県	嬉野市	A	●6月定例議会において、議会基本条例・政治倫理条例を制定した●11月には議会報告会を実施した
佐賀県	神埼市	A	●議員定数等検討特別委員会を4回開催し、次回の改選時に議員定数を2名減員することを決定した
長崎県	長崎市	F	●議長の諮問機関である議会制度改革推進会議が平成21年3月に議長に対し議会改革に関する答申を行った●平成21年9月定例会で議会基本条例検討特別委員会を設置し、制定に向けた検討を始めた
長崎県	諫早市	C	●議会改革特別委員会を設置し、「予算・決算審査のあり方」「代表質問及び一般質問のあり方」「常任委員会所管事項の見直し」「議員定数の見直し」について議会改革に取り組んでいる
長崎県	大村市	B	●議会基本条例の施行●一般質問における一問一答制(選択制)の導入●理事者への反問件の付与●決算審査特別委員会の設置
長崎県	松浦市	A	●議員定数等調査特別委員会を設置(3月)●議員定数を1名削減する条例を制定(12月)
長崎県	西海市	A	●平成21年5月の改選から、議員定数を6人削減し20人とした
長崎県	南島原市	B	●平成21年6月第2回定例会において、現在の厳しい社会状況、財政状況を真摯に受け止め、議員定数等について議会みずから調査検討する時期に来ていると判断し、議員定数、費用弁償、政務調査費、選挙費用の公費負担、議員報酬の5項目を協議検討するため議員定数等調査検討特別委員会を設置した。これまでに、委員会6回、その他会議12回、議員へのアンケート等を行い、慎重に調査検討し、次の選挙から議員定数を現在の30名から6名減じて24名にするということになった。残りの4項目については、引き続き協議を行っていく
熊本県	人吉市	A	●12月に議会制度研究会を設置した
熊本県	荒尾市	B	●来年度からの「議会だより」の発行を計画している
熊本県	上天草市	A	●議会基本条例検討特別委員会の設置
熊本県	阿蘇市	A	●政治倫理条例の制定●議員定数を4名減の22名とし、次回の一般選挙から適用
熊本県	合志市	B	●開かれた議会とするため、市議会ホームページに会議録検索システムを導入し、また、議会広報紙を全世帯に配布するとともに、公共施設や市内コンビニにも置いて情報の提供を行って●議会活性化調査研究特別委員会を設置し、今後の議会運営等について協議中である
大分県	大分市	F	●議会基本条例の施行(平成21年4月1日)●本会議における一問一答方式等及び反問権の導入(平成21年第2回定例会から)●委員会における自由討議の制度化(平成22年第2回定例会から)●市民意見交換会の開催(平成21年11月9日から20日)●市議会だよりの見直し(紙面リニューアル)●請願・陳情の取り扱いの見直し(提案者の意見陳述の実施)
大分県	別府市	C	●行財政・議会改革等推進特別委員会を9回開催●各常任委員会が行政改革に関する所管事務調査を実施
大分県	中津市	B	●平成21年1月 市民意見交換会を実施●平成21年3月 常任委員会の1日2委員会開催を実施●平成21年9月 代表質問を実施
大分県	臼杵市	A	●議員提案による政策条例(農業基本条例)の策定検討

都道府県	市区名	人口段階	議会改革の取り組み事例
大分県	杵築市	A	●4月に議会改革特別委員会を設置し、議会運営を除く議会内全般について協議している
大分県	由布市	A	●議会報告会の開催
宮崎県	宮崎市	E	●一般質問における一問一答制の導入
宮崎県	延岡市	C	●議長選挙における立候補制(所信表明)の導入●政策提言議員協議会の設置●シティミーティング/議会活動報告会の実施
宮崎県	日南市	B	●①政治倫理条例、②議会の公開、③議員定数、④各常任委員会公開、⑤請願・陳情等を市民自身が行う機会の保障の5項目を検討中
宮崎県	小林市	A	●4月臨時会で当市議会では初めて議長選挙の立候補制を導入●6月定例会で会議規則を改正し、議会改革検討委員会を設置●一般質問における議員の質問持ち時間の改正●質疑・討論に通告制を導入●小林市議会基本条例制定の検討に入る
宮崎県	えびの市	A	●議会基本条例の制定作業を20年度より行っており、22年3月定例会に提案予定
鹿児島県	鹿児島市	G	●議会ホームページのリニューアル
鹿児島県	薩摩川内市	C	●議会改革特別委員会の設置●意見交換会を開催●議員の費用弁償の見直し(交通費相当額へ改正)●一問一答方式の導入(平成22年3月定例会から)
鹿児島県	鹿屋市	C	●議員政治倫理条例の制定●定数の削減(34人→30人、次期一般選挙から適用)
鹿児島県	いちき串木野市	A	●議会報告会の開催●財政問題議員研究会の開催(定例会中を除き毎月1回)●先進地行政視察結果報告会(議員・当局担当課出席)
鹿児島県	曾於市	A	●議員定数を26人から22人に削減
沖縄県	那覇市	E	●本会議で傍聴者用として手話通訳を導入(申請があった場合のみ)